

さらなる発展のためにご支援をお願いします

皆様方には、日頃より、学校法人海星学院（海星学院高等学校 ベネディクト幼稚園）

に深いご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本学院では、皆様の暖かいご支援により、これまで高校におきましては、「ベネディクト奨学基金制度創設」、「ベネディクトホール改修」、「校舎外壁改修」、「WIFI 敷設と ICT 機器設置」、また、幼稚園におきましては、「園庭整備」、「トイレ改修」、「教室増設」、「ICT 機器設置」等の環境整備に努めてきたところであります。

しかし、今後求められる教育環境の変化への対応や老朽化した校舎の補修等には、皆様の一層暖かいご支援を必要としております。何卒、趣旨をご理解いただきまして、教育環境充実資金に更なるご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024 年 1 月

学校法人海星学院 理事長 小林 薫

海星学院高等学校 校長 堺 俊光

ベネディクト幼稚園 園長 磯貝 真美

学校法人海星学院

「海星学院高等学校及びベネディクト幼稚園」教育環境充実資金 募集要項

1 目的

海星学院高等学校及びベネディクト幼稚園で学ぶ生徒・園児の教育環境充実に資する。

2 募集対象

高校・幼稚園の教育活動にご理解いただける会社等法人及び篤志家の皆様

3 募集額

個人 1 口 3,000 円から複数口お受けできます。

法人・団体 金額に定めはありません。

4 払込方法

(1) 郵便局又は銀行をご利用の場合

下記「寄付申込書」を法人事務局（海星学院高等学校事務室）あて送付（FAX/メールも可）後、郵便局または銀行から下記口座宛にお振込み願います。

郵便局 振替口座番号 02700-3-64580 学校法人海星学院

銀行 口座名 学校法人海星学院

室蘭信用金庫 高砂支店（普）5416176

(2) 現金ご持参の場合

「寄付申込書」とともに、事務局（海星学院高等学校事務室）にご持参ください。

5 個人情報の取り扱い

寄付金募集に関する個人情報につきましては、ご本人の同意なしに次に記載する以外の使用はいたしません。

(1) 領収書及び所得税の寄付控除関係書類並びにお礼状等の送付

(2) 寄付金芳名録への氏名の記載

6 送付・お問い合わせ先

〒050-0072 室蘭市高砂町3丁目7-7

法人事務局（海星学院高等学校事務室）

TEL：0143-46-8888 Fax:0143-46-7733 Mail: kaisei@kaisei-gakuin.ed.jp

7 寄付金に関する税制上の優遇制度

海星学院高等学校及びベネディクト幼稚園への寄付金は特定公益法人に対する特定寄付金となり、税制上の優遇措置を受けることができます。

(1) 個人のご寄付

個人が学校法人に寄付した場合、その年分の所得税の計算上、特定寄付金とされ**所得控除(寄付金控除)**を受けることができます。

(法人では、北海道知事より個人の所得税控除に必要な「特定公益増進法人であることの証明書」の交付を受けています。)

- ①寄付金が2千円を超える場合は、その超えた金額から2千円を引いた額がその年度の課税所得金額から控除されます。

控除額 = (特定寄付金の合計額と所得金額の40%のうちいずれか少ない方)

−2,000円

- ②ご寄付後、「特定公益増進法人証明書(写)」を法人事務局が発行いたします。

- ③年度末に上記関係証明書と法人事務局の寄付金受領証明書を確定申告時に提出してください。

(2) 法人のご寄付

受配者指定寄付金制度(法人税法上全額損金扱いとなる寄付)があります。

これは、日本私立学校振興・共済事業団を経由する指定寄付金です。別途、同事業団宛の「寄付申込書」(法人が手続き)が必要になりますので詳しくは、法人事務局にお問合せ下さい。